

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	ナラサキ産業株式会社
【英訳名】	NARASAKI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 中村 克久
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西七丁目 1 番地（プレスト1・7） （上記は登記上の本店所在地であります。なお、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目 3 番 8 号
【電話番号】	03 - 6732 - 7350
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 毎原 吉紀
【縦覧に供する場所】	ナラサキ産業株式会社 東京本社 （東京都中央区入船三丁目 3 番 8 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第71期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、石川孝、中村克久、吉田耕二、真弓喜久則、米谷寿明、池上健治、皆良田剛、每原吉紀、濱谷裕、西海谷誠心、山本昌平の11氏を選任する。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、橋本昭夫氏を選任する。

第3号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
石川 孝	16,449	132	0	96.1%	可決
中村 克久	16,366	215	0	95.6%	可決
吉田 耕二	16,364	217	0	95.6%	可決
真弓 喜久則	16,366	215	0	95.6%	可決
米谷 寿明	16,471	110	0	96.2%	可決
池上 健治	16,471	110	0	96.2%	可決
皆良田 剛	16,466	115	0	96.2%	可決
每原 吉紀	16,366	215	0	95.6%	可決
濱谷 裕	16,471	110	0	96.2%	可決
西海谷 誠心	16,471	110	0	96.2%	可決
山本 昌平	16,418	163	0	95.9%	可決
第2号議案					
橋本 昭夫	16,451	130	0	96.1%	可決
第3号議案	16,342	239	0	95.5%	可決
第4号議案	16,409	172	0	95.9%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- 第1号議案、第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第3号議案、第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上